

2 自然的状況

2.1 気象、大気質、騒音、振動、悪臭等の状況

1) 気象

対象事業実施区域の最寄りの気象観測地点として、上尾市消防本部東消防署が約1.3kmの距離にあり、また、アメダスさいたまが約13.4kmの距離にある（図3.2.1-1参照）。

なお、上尾市消防本部東消防署では、気温、湿度、降水量、風向・風速及び気圧を観測し、アメダスさいたまでは気温、湿度、降水量、風向・風速、日照時間及び降雪深さを観測している。

(1) 気温

過去5年間の気温の状況は表3.2.1-1に示すとおりであり、年間の平均気温で見ると、上尾市消防本部東消防署で16.0～17.2℃、アメダスさいたまで15.8～17.1℃となっており、令和5年と令和6年が最も高く、他の年よりも1.0℃以上高くなっている。

表3.2.1-1 (1/2) 気温の状況（上尾市消防本部東消防署）

区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
2020年 (R2年)	平均	6.5	7.4	10.2	12.5	19.6	23.6	24.1	29.7	24.3	17.3	12.9	6.7	16.2
	最高	18.4	18.9	24.1	25.3	30.8	34.2	33.4	39.8	36.3	27.8	25.0	16.9	39.8
	最低	-0.3	-3.8	0.3	5.1	9.8	17.7	17.2	21.7	14.5	7.9	2.9	-1.8	-3.8
2021年 (R3年)	平均	4.3	7.2	11.9	14.8	19.5	23.0	26.3	27.6	22.2	17.8	12.7	6.8	16.2
	最高	17.0	22.1	24.6	26.0	30.0	33.1	36.9	36.9	32.3	31.0	22.8	19.2	36.9
	最低	-5.2	-2.5	1.0	5.4	10.5	15.6	18.6	17.9	16.0	7.3	1.1	-4.0	-5.2
2022年 (R4年)	平均	4.1	4.4	10.3	15.2	18.8	23.4	27.9	27.5	24.1	16.7	13.4	6.4	16.0
	最高	14.2	16.2	24.9	29.2	32.5	39.6	40.2	39.8	32.9	30.5	23.4	17.3	40.2
	最低	-4.3	-3.8	-0.2	2.7	8.4	14.0	21.6	18.8	16.1	6.4	5.7	-3.0	-4.3
2023年 (R5年)	平均	4.8	6.2	12.3	15.9	19.1	23.4	29.1	29.6	26.8	18.2	13.2	8.2	17.2
	最高	13.9	19.4	23.3	29.4	34.5	34.6	39.0	37.1	35.7	27.8	26.0	20.2	39.0
	最低	-4.2	-2.5	2.0	5.0	9.5	14.4	21.7	24.0	17.0	9.9	3.0	-2.2	-4.2
2024年 (R6年)	平均	5.9	7.0	8.7	16.8	19.9	23.6	28.9	29.4	26.6	19.9	13.1	6.9	17.2
	最高	15.7	22.9	26.8	30.0	31.5	35.0	39.8	38.7	36.4	33.0	24.0	18.5	39.8
	最低	-3.2	-1.2	0.1	6.6	8.5	14.9	22.0	23.0	17.2	9.2	1.9	-2.3	-3.2

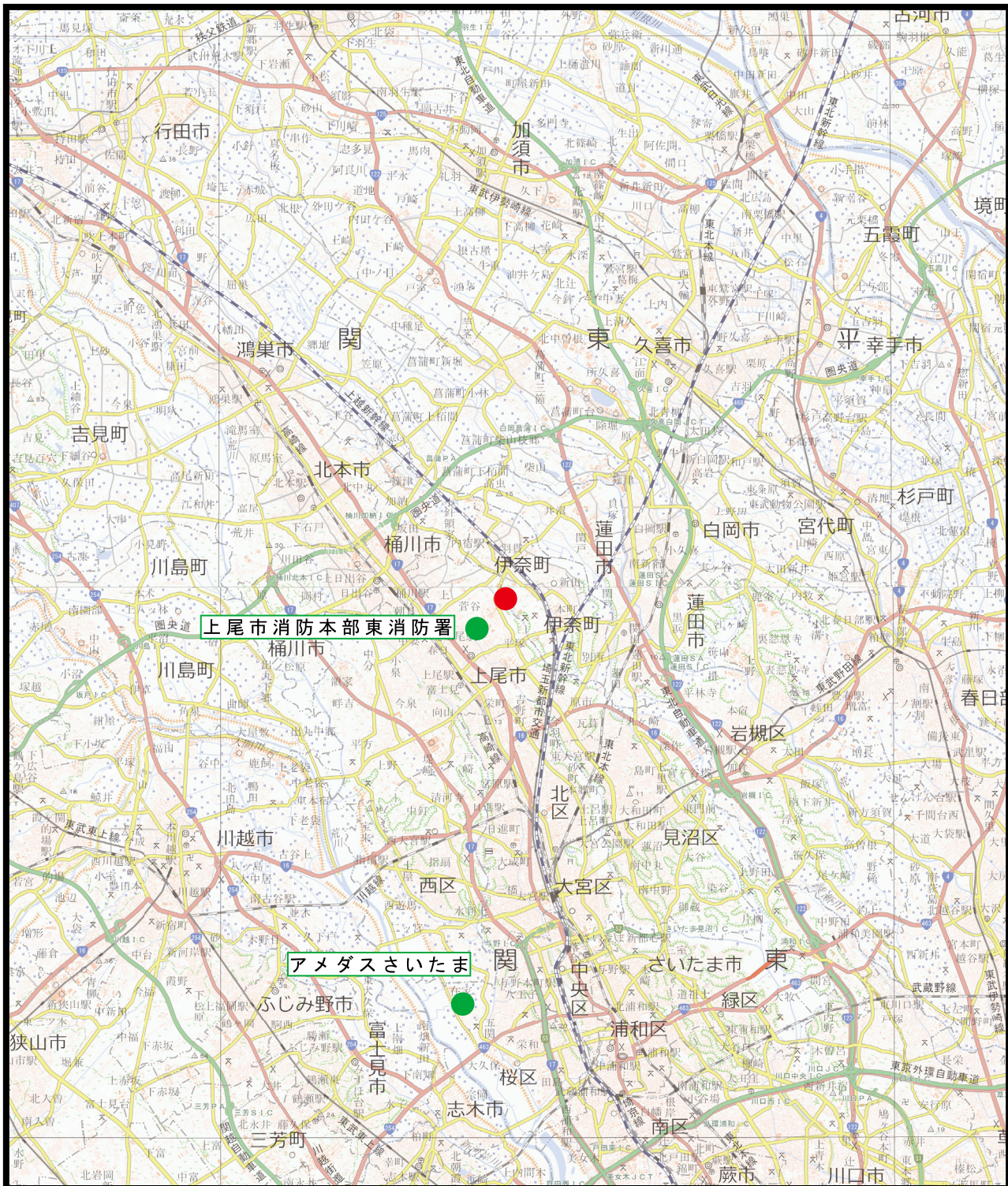
出典：各年気象年報（上尾市消防本部）

表3.2.1-1 (2/2) 気温の状況（アメダスさいたま）

区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
2020年 (R2年)	平均	6.3	7.2	10.1	12.5	19.5	23.6	24.3	29.4	24.3	17.4	12.8	6.3	16.1
	最高	10.7	12.4	15.5	17.6	24.4	27.8	27.6	34.9	28.2	27.0	18.1	12.1	34.9
	最低	1.9	2.1	4.8	7.3	14.9	19.9	21.7	25.0	21.0	8.1	7.6	0.6	0.6
2021年 (R3年)	平均	4.0	6.9	11.9	14.6	19.4	22.9	26.2	27.6	22.2	17.6	12.3	6.4	16.0
	最高	9.7	13.4	17.3	20.0	24.2	27.5	30.7	37.0	26.0	22.4	18.2	12.0	37.0
	最低	-1.6	0.4	6.8	9.2	14.8	19.1	22.8	18.5	18.7	13.4	6.8	1.4	-1.6
2022年 (R4年)	平均	3.7	4.1	10.2	15.0	18.6	23.2	27.6	27.5	24.3	16.5	13.2	5.9	15.8
	最高	9.1	9.8	16.2	20.2	23.6	28.0	32.3	32.2	28.6	21.1	18.8	11.9	32.3
	最低	-1.7	-1.4	4.7	10.2	14.0	19.2	24.1	23.9	20.9	12.4	8.1	0.4	-1.7
2023年 (R5年)	平均	4.4	6.2	12.3	15.8	19.0	23.3	29.0	29.5	26.8	18.0	13.0	7.7	17.1
	最高	10.0	11.8	17.6	21.4	24.4	28.0	34.8	34.4	31.7	23.5	18.8	13.8	34.8
	最低	-1.0	0.8	6.7	10.0	13.8	19.5	24.2	25.8	23.1	13.0	7.7	2.0	-1.0
2024年 (R6年)	平均	5.5	7.1	8.7	16.7	19.8	23.5	28.7	29.3	26.7	19.9	12.9	6.4	17.1
	最高	11.5	12.2	14.0	21.8	25.2	28.4	34.1	34.5	31.4	24.2	17.7	13.1	34.5
	最低	-0.5	2.5	3.2	11.8	14.8	19.4	24.7	25.5	23.1	16.2	8.1	0.1	-0.5

注：表中の“ ”は統計を行う対象資料が許容範囲で欠けているが、一部の例外を除いて正常値と同等に扱うことを示す。

出典：気象庁ホームページ（アメダス さいたま）



凡例

- : 対象事業実施区域
- : 気象観測地点



S = 1:200,000



この地図は、国土地理院発行の電子地図20万分の1を使用したものである。

図3.2.1-1 気象観測所の位置

(2) 降水量

過去5年間の降水量の状況は表3.2.1-2及び図3.2.1-2に示すとおりであり、年間降雨量は、上尾市消防本部東消防署で932.5～1228.5mm、アメダスさいたまで996.0～1545.0mmとなっている。

表3.2.1-2 (1/2) 降水量の状況 (上尾市消防本部東消防署)

単位：mm

年\月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
2020年 (R2年)	72.5	8.0	65.0	157.0	85.5	198.0	238.5	63.0	142.5	108.0	4.0	0.5	1142.5
2021年 (R3年)	19.0	22.0	75.0	26.5	53.5	144.5	210.0	193.0	105.5	99.5	51.5	80.5	1080.5
2022年 (R4年)	5.5	31.5	64.0	115.5	78.5	74.0	159.5	80.5	218.0	78.0	33.5	29.5	968.0
2023年 (R5年)	2.0	19.5	73.0	44.5	145.0	243.0	11.0	143.0	125.5	81.0	40.5	4.5	932.5
2024年 (R6年)	16.0	36.5	125.0	58.5	152.5	202.0	80.5	376.0	26.0	99.0	56.5	0.0	1228.5

出典：各年気象年報 (上尾市消防本部)

表3.2.1-2 (2/2) 降水量の状況 (アメダスさいたま)

単位：mm

年\月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
2020年 (R2年)	90.5	8.5	82.0	192.5	92.5	184.5	236.0	58.5	164.5	153.0	9.5	2.0	1274.0
2021年 (R3年)	37.0	52.0	131.5	73.0	79.5	148.0	271.5	243.0	165.5	129.5	68.0	102.0	1500.5
2022年 (R4年)	13.5	49.0	84.5	171.0	130.5	56.5	154.5	88.0	231.0	108.0	43.5	40.5	1170.5
2023年 (R5年)	7.0	30.0	88.0	43.5	111.5	319.5	12.5	112.0	137.5	76.0	49.0	9.5	996.0
2024年 (R6年)	25.0	52.5	164.0	81.5	197.5	206.5	165.0	416.5	47.5	119.0	70.0	0.0	1545.0

注：表中の“()”は統計を行う対象資料が許容範囲で欠けているが、一部の例外を除いて正常値と同等に扱うことを示す。

出典：気象庁ホームページ (アメダス さいたま)

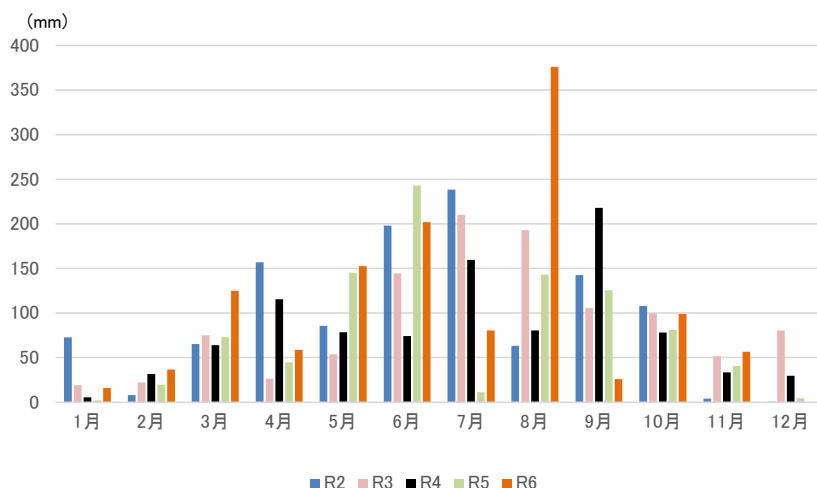


図3.2.1-2 (1/2) 降水量の状況 (上尾市消防本部東消防署)

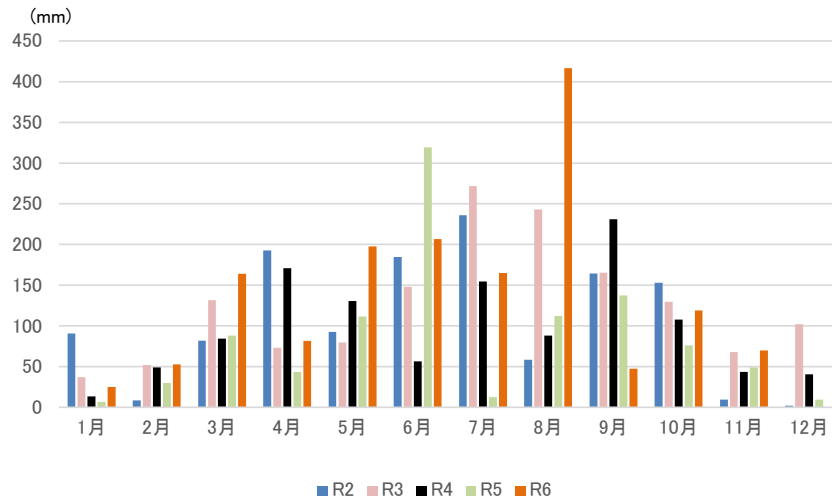


図 3.2.1-2 (2/2) 降水量の状況 (アメダスさいたま)

(3) 風向・風速

過去5年間の風向風速の状況は表3.2.1-3及び図3.2.1-3に示すとおりであり、過去5年間の年間平均風速は上尾市消防本部東消防署では1.9~2.0m/s、アメダスさいたまでは2.2~2.4m/sとなっている。

また、風向の出現頻度を見ると、いずれの観測地点においても各年ともに初夏から夏にかけては南寄りの風が卓越し、その他の季節では北寄りの風が卓越している。

また、令和6年の風配図をみると、上尾市消防本部東消防署では北北西(23.6%)の風が卓越しており、アメダスさいたまでは北北西(17.7%)の風が卓越している。

表 3.2.1-3 (1/2) 風向風速の状況 (上尾市消防本部東消防署)

区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均値
2020年	風速	2.0	2.3	2.5	2.7	2.1	2.0	1.6	1.9	1.9	1.6	1.7	1.5	2.0
(R2年)	風向	北北西	北北西	北北西	北北西	南	南	南	南	東北東	北北西	北北西	北北西	北北西
2021年	風速	1.7	2.6	2.6	2.4	2.1	1.9	1.6	2.1	1.5	1.7	1.4	2.2	2.0
(R3年)	風向	北北西	北北西	北北西	北北西	南	南	南	東南東	北	北北西	北北西	北北西	北北西
2022年	風速	2.5	2.3	2.2	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.8	1.4	1.5	1.6	1.9
(R4年)	風向	北北西	北北西	北北西	南	南	南	南	南	東	北北西	北北西	北北西	北北西
2023年	風速	2.1	2.5	1.9	2.7	2.3	1.8	1.9	2.3	1.8	1.8	1.8	1.6	2.0
(R5年)	風向	北北西	北北西	南	南	南	南	南	南	南	北北西	北北西	北北西	南
2024年	風速	2.3	2.6	2.8	2.0	2.4	1.9	1.6	2.1	1.8	1.5	1.7	1.8	2.0
(R6年)	風向	北北西	北北西	北北西	北北西	南	南	北	南	南	北	北北西	北北西	北北西

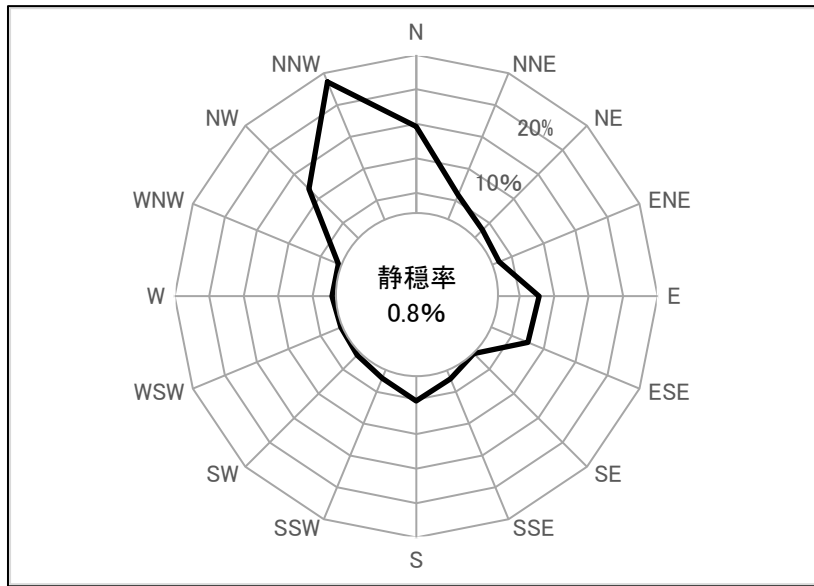
出典：各年気象年報（上尾市消防本部）

表 3.2.1-3 (2/2) 風向風速の状況 (アメダスさいたま)

区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均値
2020年	風速	2.3	2.5	2.8	2.9	2.3	2.2	2.0	2.1	2.2	2.1	2.1	1.8	2.4
(R2年)	風向	北北西	北北西	北西	北北西	南南東	南南東	南	南	南	北西	北北西	北北西	北北西
2021年	風速	2.0	2.7	2.8	2.7	2.3	2.0	1.8	2.2	1.9	2.2	1.8	2.4	2.2
(R3年)	風向	北北西	北北西	北西	北北西	南	南南東	東	南	北北西	北北西	北北西	北北西	北北西
2022年	風速	2.7	2.6	2.5	2.4	2.2	2.1	2.2	2.3	2.3	1.9	1.9	1.8	2.2
(R4年)	風向	北北西	北北西	北北西	北北西	北北西	南南東	南	南	東	北北西	北北西	北北西	北北西
2023年	風速	2.4	2.9	2.3	3.0	2.5	2.0	2.1	2.4	2.1	2.1	2.1	1.8	2.3
(R5年)	風向	北北西	北北西	北北西	南	南	南	南	南	南	北北西	北北西	北北西	北北西
2024年	風速	2.5	2.9	3.2	2.3	2.7	2.0	1.8	2.3	2.2	2.0	2.1	2.1	2.3
(R6年)	風向	北北西	北北西	北北西	北西	南	南	北西	南	南	北北西	北北西	北北西	北北西

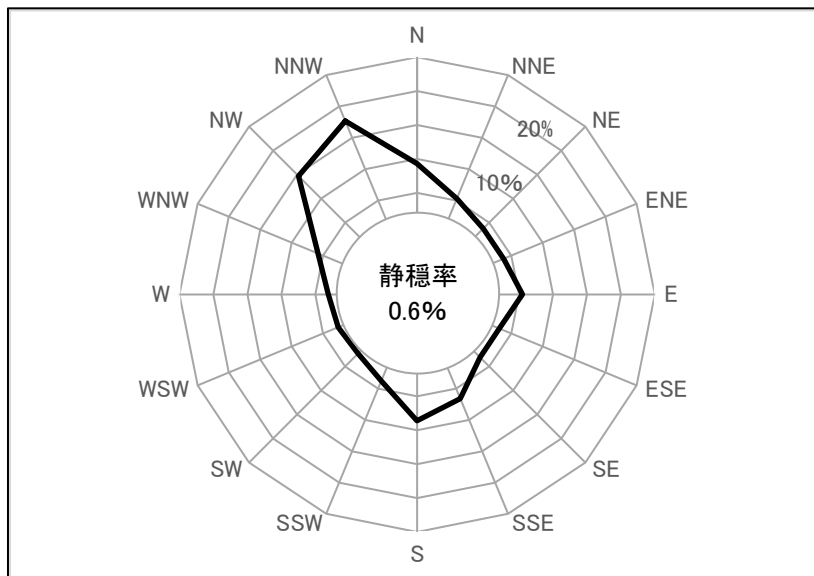
注：表中の“() ”は統計を行う対象資料が許容範囲で欠けているが、一部の例外を除いて正常値と同等に扱うことを示す。

出典：気象庁ホームページ（アメダス さいたま）



注：風速 0.3m/s 未満を静穏として集計した。

図 3.2.1-3 (1/2) 風配図 (令和 6 年) (上尾市消防本部東消防署)



注：風速 0.3m/s 未満を静穏として集計した。

図 3.2.1-3 (2/2) 風配図 (令和 6 年) (アメダスさいたま)

2) 大気質

(1) 大気測定局の状況

対象事業実施区域に近い一般環境大気測定局（以下、「一般局」という。）として、上尾局、さいたま市宮原局及び蓮田局があり、自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という。）としてさいたま市西原自排局があげられる。

なお、上述の一般局では二酸化硫黄及びダイオキシン類の測定を行っておらず、その他の対象事業実施区域の最寄りの測定局でダイオキシン類の測定を行っている地点として、さいたま市役所局、鴻巣局、久喜局及び川越市川越局がある。

各測定局における測定項目等を表 3.2.1-4 に、各測定局の位置を図 3.2.1-4 に示す。

表 3.2.1-4 各測定局における測定項目等

区分	測定項目										対象事業実施区域からの距離
	二酸化窒素 NO ₂	二酸化硫黄 SO ₂	浮遊粒子状物質 SPM	微小粒子状物質 PM _{2.5}	非メタン炭化水素 NMHC	水銀 Hg	ダイオキシン類 DXNs	光化学オキシダント Ox	一酸化炭素 CO		
一般局	① 上尾局	○	×	○	○	×	×	×	○	×	南西に約 4.0 km
	② 蓮田局	○	×	○	○	×	×	×	○	×	南東に約 5.0 km
	③ さいたま市宮原局	○	×	○	○	○	×	×	○	×	南に約 5.3 km
	④ 久喜局	○	×	○	○	×	×	○	○	×	北東に約 9.2 km
	⑤ 鴻巣局	○	○	○	○	○	×	○	○	×	北西に約 10.6 km
	⑥ さいたま市役所局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	南南東に約 15.6 km
	⑦ さいたま市大宮局	○	○	○	○	×	×	×	○	×	南南東に約 10.3 km
	⑧ 川越市川越局	○	○	○	○	○	○	○	○	×	西南西に約 13.1 km
自排局	⑨ さいたま市西原自排局	○	×	×	×	×	×	×	○	×	南東に約 8.2 km
	⑩ 川島自排局	○	×	×	○	○	×	×	×	×	西に約 13.0 km

注：表中の①～⑩は、図 3.2.1-4 中の位置を示す。

出典：「大気汚染常時監視測定結果報告書(令和6年度)」(令和7年3月、埼玉県環境部)

(2) 大気質の状況（一般局）

一般局における大気質の測定結果は、表 3.2.1-5 に示すとおりである。

二酸化窒素（NO₂）、二酸化硫黄（SO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM2.5）及びダイオキシン類については、いずれの測定局においても環境基準を達成していた。水銀については、すべての測定局において指針値を満足している状況であった。

また、非メタン炭化水素（NMHC）については、いずれの測定局においても指針値を満足していない状況であった。

表 3.2.1-5(1/7) 二酸化窒素（令和5年度）

測定局名	有効測定日数	測定時間数	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値 (ppm)	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	環境基準 達成：○ 非達成：×
	(日)	(時間)			(日)	(%)	(日)	(%)			
上尾	365	8,666	0.008	0.060	0	0.0	0	0.0	0.022	0	○
蓮田	365	8,670	0.009	0.062	0	0.0	0	0.0	0.024	0	○
さいたま市宮原	346	8,277	0.009	0.053	0	0.0	0	0.0	0.021	0	○
久喜	344	8,231	0.009	0.053	0	0.0	0	0.0	0.023	0	○
鴻巣	351	8,360	0.008	0.047	0	0.0	0	0.0	0.019	0	○
さいたま市役所	363	8,698	0.010	0.071	0	0.0	1	0.3	0.027	0	○
さいたま市大宮	365	8,706	0.010	0.067	0	0.0	0	0.0	0.025	0	○
川越市川越	364	8,708	0.009	0.059	0	0.0	0	0.0	0.023	0	○

注：環境基準及び評価方法は、以下のとおりである。

環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

評価：1時間値の1日平均値の年間98%値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であることを達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

出典：「大気汚染常時監視測定結果報告書（令和5年度）」（令和7年3月、埼玉県環境部）

表 3.2.1-5(2/7) 二酸化硫黄（令和5年度）

測定局名	有効測定日数 (日)	測定時間数 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値が0.1ppmを超えた時間 (時間)	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 (有・無)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	環境基準	
										長期的評価	短期的評価
鴻巣	365	8,673	0.001	0	0	0.006	0.001	無	0	○	○
さいたま市役所	366	8,705	0.002	0	0	0.009	0.002	無	0	○	○
さいたま市大宮	366	8,705	0.001未	0	0	0.004	0.001	無	0	○	○
川越市川越	364	8,703	0.001	0	0	0.006	0.002	無	0	○	○

注：環境基準及び評価方法は以下のとおりである。

環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

長期的評価：1時間値の1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であり、かつ、1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないことを達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であることを達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

出典：「大気汚染常時監視測定結果報告書（令和5年度）」（令和7年3月、埼玉県環境部）

表 3.2.1-5(3/7) 浮遊粒子状物質（令和5年度）

測定局名	有効測定 日数	測定 時間数	年平均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 とその割合		1時間値 の最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上 連続したこと の有無	環境基準の 長期的評価 による 日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	環境基準	
				(時間)	(%)	(日)	(%)					(日)	長期的 評価
上尾	356	8,553	0.013	0	0.0	0	0.0	0.066	0.033	無	0	○	○
蓮田	352	8,449	0.016	0	0.0	0	0.0	0.061	0.035	無	0	○	○
さいたま市宮原	345	8,429	0.015	0	0.0	0	0.0	0.159	0.034	無	0	○	○
久喜	356	8,538	0.014	0	0.0	0	0.0	0.142	0.036	無	0	○	○
鴻巣	358	8,593	0.014	0	0.0	0	0.0	0.080	0.034	無	0	○	○
さいたま市役所	342	8,407	0.013	0	0.0	0	0.0	0.084	0.031	無	0	○	○
さいたま市大宮	364	8,743	0.013	0	0.0	0	0.0	0.092	0.029	無	0	○	○
川越市川越	362	8,709	0.013	0	0.0	0	0.0	0.107	0.028	無	0	○	○

注：環境基準及び評価方法は以下のとおりである。

環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

長期的評価：「1時間値の1日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと」を達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

短期的評価：「1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること」を達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

出典：「大気汚染常時監視測定結果報告書（令和5年度）」（令和7年3月、埼玉県環境部）

表 3.2.1-5(4/7) 微小粒子状物質（令和5年度）

測定局名	有効測定 日数	日平均値の年 平均値	日平均値の年 間98%値	日平均値が 35μg/m ³ を 超えた日数と その割合		環境基準	
				(日)	(%)	長期基準	短期基準
上尾	356	10.3	22.6	0	0.0	○	○
蓮田	352	11.3	22.2	0	0.0	○	○
さいたま市宮原	345	8.8	19.6	0	0.0	○	○
久喜	356	9.2	19.8	0	0.0	○	○
鴻巣	358	9.9	21.8	0	0.0	○	○
さいたま市役所	342	9.9	20.1	0	0.0	○	○
さいたま市大宮	342	8.4	18.3	0	0.0	○	○
川越市川越	354	8.2	18.7	0	0.0	○	○

注：環境基準及び評価方法は以下のとおりである。

環境基準：1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³以下であること。

長期的評価：1年平均値が15μg/m³以下であることを達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。ただし、1日のうち有効測定時間が20時間以上ある日が250日以上ある場合のみを評価対象とする。

短期的評価：1時間の1日平均値の98%値が35μg/m³以下であることを達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

出典：「大気汚染常時監視測定結果報告書（令和5年度）」（令和7年3月、埼玉県環境部）

表 3.2.1-5(5/7) 非メタン炭化水素（令和5年度）

測定局名	測定時間数	年平均値 (ppmC)	6～9時の 測定日数 (日)	6～9時に おける 年平均値 (ppmC)	6～9時の 3時間 平均値の 最高値 (ppmC)	6～9時の 3時間平均値が 0.20ppmCを超えた 日数とその割合		6～9時の 3時間平均値が 0.31ppmCを超えた 日数とその割合		指針との 比較 達成:○ 非達成:×
	(時間)					(日)	(%)	(日)	(%)	
さいたま市宮原	8,687	0.11	366	0.12	0.61	45	12.3	12	3.3	×
鴻巣	8,670	0.13	365	0.13	0.36	40	11.0	4	1.1	×
さいたま市役所	8,683	0.14	365	0.15	0.59	71	19.5	15	4.1	×
川越市川越	8,696	0.12	366	0.14	0.51	61	16.7	19	5.2	×

注：指針値は以下のとおりである。

指針値：午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にあることを達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

出典：「大気汚染常時監視測定結果報告書（令和5年度）」（令和7年3月、埼玉県環境部）

表 3.2.1-5(6/7) ダイオキシン類（令和6年度）

単位：pg-TEQ/m³

測定局名	第1回	第2回	第3回	第4回	平均値
久喜	0.007	0.013	0.008	0.005	0.021
鴻巣	—	0.009	—	0.023	0.016
さいたま市役所	0.005	0.007	0.009	0.012	0.008
川越市川越	0.007	0.010	0.005	0.015	0.009

注：環境基準及び評価方法は以下のとおりである。

環境基準：1年平均値が0.6 pg-TEQ/m³以下であること。

出典：「令和6年度 ダイオキシン類大気常時監視結果について」
（令和7年8月、埼玉県環境部）

表 3.2.1-5(7/7) 水銀及びその化合物（令和6年度）

単位：μg Hg/m³

測定局名	平均値	指針値
さいたま市役所	0.0018	0.04
川越市川越	0.0016	

出典：「令和6年度 有害大気汚染物質等常時監視の結果」（令和7年8月、埼玉県環境部）

(3) 大気質の状況（自排局）

自排局における二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM2.5）及び非メタン炭化水素（NMHC）の測定結果は、表 3.2.1-6 に示すとおりである。

NO₂、SPM 及び PM2.5 については、いずれの測定局においても環境基準を達成しており、非メタン炭化水素については、指針値を満足できていない状況であった。

表 3.2.1-6(1/4) 二酸化窒素（令和5年度）

測定局名	有効測定日数	測定時間数	年平均値	1時間値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	環境基準
					(日)	(%)	(日)	(%)			
さいたま市西原	321	7,679	0.015	0.067	0	0.0	0	0.0	0.032	0	○
川島	365	8,668	0.011	0.060	0	0.0	0	0.0	0.025	0	○

注：環境基準及び評価方法は、以下のとおりである。

環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

評価：1時間値の1日平均値の年間98%値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であることを達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

出典：「大気汚染常時監視測定結果報告書（令和5年度）」（令和7年3月、埼玉県環境部）

表 3.2.1-6(2/4) 浮遊粒子状物質（令和5年度）

測定局名	有効測定日数	測定時間数	年平均値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合			日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	環境基準	
				(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)					(mg/m ³)	(有・無)
さいたま市西原	363	8,728	0.015	0	0.0	0	0.0	0.075	0.036	無	0	○	○	
川島	352	8,464	0.016	0	0.0	0	0.0	0.074	0.036	無	0	○	○	

注：環境基準及び評価方法は以下のとおりである。

環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

長期的評価：「1時間値の1日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと」を達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

短期的評価：「1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること」を達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

出典：「大気汚染常時監視測定結果報告書（令和5年度）」（令和7年3月、埼玉県環境部）

表 3.2.1-6(3/4) 微小粒子状物質（令和5年度）

測定局名	有効測定日数	日平均値の年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値が35μg/m ³ を超えた日数とその割合		環境基準	
				(日)	(%)	長期基準	短期基準
川島	353	11.1	23.2	0	0.0	○	○

注：環境基準及び評価方法は以下のとおりである。

環境基準：1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³以下であること。

長期的評価：1年平均値が15μg/m³以下であることを達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。ただし、1日のうち有効測定時間が20時間以上ある日が250日以上ある場合のみを評価対象とする。

短期的評価：1時間の1日平均値の98%値が35μg/m³以下であることを達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

出典：「大気汚染常時監視測定結果報告書（令和5年度）」（令和7年3月、埼玉県環境部）

表 3.2.1-6(4/4) 非メタン炭化水素 (令和5年度)

測定局名	測定時間数	年平均値 (ppmC)	6～9時の 測定日数 (日)	6～9時に おける 年平均値 (ppmC)	6～9時の 3時間 平均値の 最高値 (ppmC)	6～9時の3時 間平均値が 0.20ppmCを超 えた日数とそ の割合		6～9時の 3時間平均値 が0.31ppmCを 超えた日数と その割合		指針との 比較 達成：○非 達成：×
	(時間)					(日)	(%)	(日)	(%)	
川島	8,666	0.09	364	0.10	0.36	25	6.9	3	0.8	×

注：指針値は以下のとおりである。

指針値：午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にあることを達成した場合は「○」、達成しない場合は「×」。

出典：「大気汚染常時監視測定結果報告書（令和5年度）」（令和7年3月、埼玉県環境部）

(4) 公害苦情の状況

公害種類別苦情件数のうち、大気に係る苦情の件数は、表3.2.1-7に示すとおりであり、上尾市では令和2年度から大きく減少しており、伊奈町も減少している。

表 3.2.1-7 苦情の件数 (大気)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
上尾市	24	7	9	9	7
伊奈町	3	1	1		

注：1)上尾市は年度（4月～翌年3月）での集計結果を示し、伊奈町は年（1月～12月）での集計結果を示している。

2)伊奈町は令和3年までの集計結果を示している。

出典：統計あげお 令和6年版（上尾市HP）

統計いな（伊奈町HP）

3) 騒音

(1) 環境騒音

対象事業実施区域周辺において、環境騒音の測定はされていない。

(2) 道路交通騒音

対象事業実施区域周辺における道路交通騒音の測定は、令和5年度に図3.2.1-5に示す地点で実施されており、その測定結果は表3.2.1-8に示すとおりである。

点的評価では、一般国道17号(桶川市北1-25-23)の昼間で環境基準を満たしていたものの、他の地点では昼間、夜間ともに環境基準を超過していた。

また、面的評価の調査地点では、全地点で環境基準を満たしていた。

表3.2.1-8 (1/2) 道路交通騒音の状況(点的評価)

路線名	番号	測定地点の住所	環境基準 種類	車線 数	等価騒音レベル(dB)				環境基準 適合状況
					昼間	環境基準 達成	夜間	環境基準 達成	
一般国道17号	①	上尾市 上町2-14-19	B	4	71	×	71	×	×
一般国道17号	②	桶川市北1-25-23	C	4	65	○	68	×	×
県道さいたま菖蒲線	③	上尾市 原市4169-3	B	4	71	×	67	×	×

注：1. 番号は図③、2. 1-5中の番号と対応している。

2. いずれの地点も「幹線交通を担う道路に近接する空間」の環境基準(昼間70dB、夜間65dB)が適用される。

3. 「環境基準達成」欄の「○」は、環境基準を達成していること、「×」は環境基準を達成していないことを示す。

出典：「令和5年度 自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果」(令和7年4月 埼玉県環境部)

表 3.2.1-8 (2/2) 道路交通騒音の状況 (面的評価)

No.	評価対象道路	評価区間		評価区間の延長 (km)	測定地点における等価騒音レベル (dB)		評価対象住居等戸数 (戸)	昼間・夜間とも基準値以下 (戸)	昼間のみ基準値以下 (戸)	夜間のみ基準値以下 (戸)	昼間・夜間とも基準値超過 (戸)
		始点	終点		昼間	夜間					
①	県道上尾・蓮田線	伊奈町栄	伊奈町小室	0.3	65	61	88	88	0	0	0
②	県道蓮田鴻巣線	伊奈町寿	伊奈町寿	0.5	68	64	86	86	0	0	0
③	一般国道17号	上尾市東町2丁目	上尾市上	3.8	67	62	1,353	1,174	179	0	0
④	県道さいたま菖蒲線	上尾市原市	上尾市原市	1.5	69	62	466	466	0	0	0
⑤	県道上尾久喜線	上尾市菅谷	上尾市菅谷	0.7	63	57	23	23	0	0	0
⑥	県道上尾蓮田線	上尾市本町3丁目	上尾市平塚	2.1	63	58	613	611	0	1	1
⑦	県道蓮田鴻巣線	上尾市須ヶ谷1丁目	上尾市須ヶ谷3丁目	0.6	68	64	13	13	0	0	0
⑧	県道上尾環状線	上尾市原市	上尾市東町2丁目	1.1	65	64	194	192	2	0	0

注：網掛け部は適用される環境基準（「幹線交通を担う道路に近接する空間」（昼間70dB、夜間65dB））を超過していることを示す。

出典：「令和6年度 自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果」（令和7年4月 埼玉県環境部）

(3) 公害苦情の状況

公害種類別苦情件数のうち、騒音に係る苦情の件数は、表 3.2.1-9 に示すとおりであり、上尾市では増加の傾向にあり、伊奈町では同程度で推移している。

表 3.2.1-9 苦情の件数 (騒音)

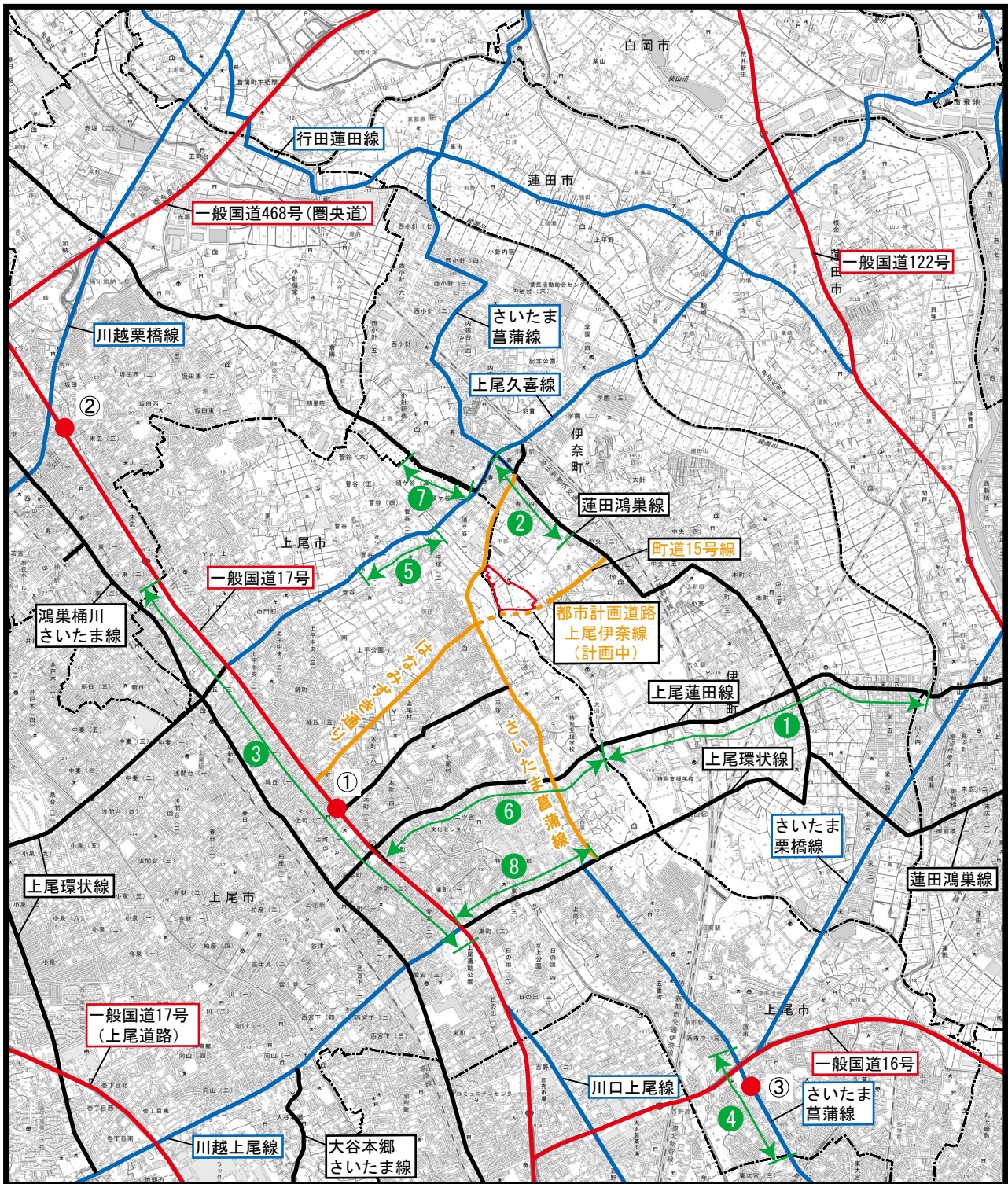
区分	R1	R2	R3	R4	R5
上尾市	40	39	47	54	56
伊奈町	4	3	3		

注：1) 上尾市は年度（4月～翌年3月）での集計結果を示し、伊奈町は年（1月～12月）での集計結果を示している。


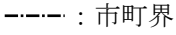
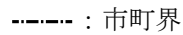
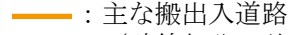

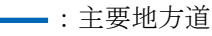



2) 伊奈町は令和3年までの集計結果を示している。

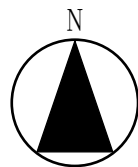
出典：統計あげお 令和6年版（上尾市 HP）

統計いな（伊奈町 HP）



凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 市町界
-  : 市町界
-  : 主な搬入搬出道路
(破線部分は計画道路を示す。)
-  : 国道
-  : 主要地方道
-  : 一般都道府県・指定市の一般市道
-  : 騒音調査地点
(①～③は表3.2.1-8(1/2)の番号を示す)
-  : 騒音調査地点(面的評価区間)
(①～⑧は表3.2.1-8(2/2)の番号を示す)



S = 1:50,000



この地図は、国土地理院発行の電子地図2万5千分の1を使用したものである。

図3.2.1-5 騒音調査地点

4) 振動

(1) 環境振動

対象事業実施区域周辺において、環境振動の調査は行われていない。

(2) 道路交通振動

対象事業実施区域周辺における道路交通振動の測定は、令和5年度に道路交通騒音と同様の地点（図3.2.1-5参照）で実施されている。その測定結果は表3.2.1-10に示すとおりであり、全ての地点で昼間、夜間ともに要請限度を達成していた。

表3.2.1-10 道路交通振動の状況

路線名	番号	測定地点の住所	区域区分	車線数	時間区分	振動レベル (dB)	要請限度達成
一般国道17号	①	上尾市 上町2-14-19	第1種区域	4	昼間	55	○
					夜間	56	○
一般国道17号	②	桶川市 北1-25-23	第2種区域	4	昼間	55	○
					夜間	55	○
県道 さいたま菖蒲線	③	上尾市 原市4169	第1種区域	4	昼間	49	○
					夜間	43	○

注：1. 番号は図3.2.1-5中の番号と対応している。

2. 要請限度は区域区分に示す第1種区域（昼間65dB、夜間60dB）、第2種区域（昼間70dB、夜間65dB）が適用される。

3. 「要請限度達成」欄の「○」は、要請限度を達成していることを示す。

出典：「令和5年度 自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果」（令和7年4月 埼玉県環境部）

(2) 公害苦情の状況

公害種類別苦情件数のうち、振動に係る苦情の件数は、表3.2.1-11に示すとおりであり、上尾市では令和2年度に大きく増加しており、伊奈町では令和2年に1件の苦情があるのみである。

表3.2.1-11 苦情の件数（振動）

区分	R1	R2	R3	R4	R5
上尾市	5	14	8	12	10
伊奈町	-	1	-		

注：1) 上尾市は年度（4月～翌年3月）での集計結果を示し、伊奈町は年（1月～12月）での集計結果を示している。

2) 伊奈町は令和3年までの集計結果を示している。

出典：統計あげお 令和6年版（上尾市HP）

統計いな（伊奈町HP）

5) 悪臭

(1) 悪臭の状況

対象事業実施区域周辺において、悪臭の調査は行われていない。

(2) 公害苦情の状況

公害種類別苦情件数のうち、悪臭に係る苦情の件数は、表 3.2.1-12 に示すとおりであり、上尾市の苦情件数は近年増加している一方、伊奈町の苦情件数は減少している。

表 3.2.1-12 苦情の件数（悪臭）

区分	R1	R2	R3	R4	R5
上尾市	24	20	52	60	77
伊奈町	3	1	1		

注：1)上尾市は年度（4月～翌年3月）での集計結果を示し、伊奈町は年（1月～12月）での集計結果を示している。

2)伊奈町は令和3年までの集計結果を示している。

出典：統計あげお 令和6年版（上尾市HP）

統計いな（伊奈町HP）